

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	第二東日暮里保育園外構その他改修工事	5100121
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年7月9日	
契約金額	30,668,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社東工務店 (法人番号：9011501005321)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	第二東日暮里保育園外構その他改修工事
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社東工務店                  所在地 東京都荒川区東尾久三丁目9番15号                  代表者 代表取締役 小根澤 美和</p>
特命理由	<p>本件は、第二東日暮里保育園の大規模改修に伴い、外構その他改修を行うものである。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は「第二東日暮里保育園大規模改修工事」（以降「既契約工事」という）の受注者であり、現在施工中である。</p> <p>本件の外構その他改修工事の実施にあたっては、全体工期の遵守及び経費の縮減を図るため、既工事との工程調整を行いながら、限られた工期内で円滑かつ確実に作業を進める必要がある。</p> <p>既契約工事の受注者である上記業者であれば、現場状況を熟知しており、綿密な進捗管理及び効率的な作業実施が可能である。責任所在が明確となるとともに、安全で確実な施工が期待できることから、本件工事についても上記業者により一体的に施工されることが妥当である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>